

写

要 望 書

平成28年度
群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

平成28年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

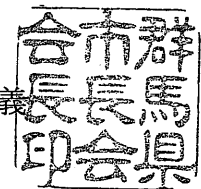
さて、ご承知のとおり地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、特に人口減少問題については、自治体消滅とまで言及されるなど、喫緊の課題になっており、国における人口減少の克服を中心とした地方創生施策を踏まえ、市町村においても総合戦略を策定し、或いは申請しているところでもありますが、この地方創生を果たすためには、地方である県と市町村が相互に理解を深めて取り組むことが重要であろうかと存じております。

そのようななかであって、我々12市においては、住民に最も身近な基礎的自治体として、福祉、介護、医療などの社会保障サービスや道路、環境、教育など日常生活に必要な事業の実施に最大限の努力を傾注しているところでございます。

この要望書は、県内12市の山積する諸課題や主要施策に対し、群馬県からのご支援とご協力を戴きたく取りまとめたものでありますので、何とぞ12市の置かれている実情をご理解頂き、本要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年12月16日

群馬県市長会
会長 清水 聖



群馬県知事 大澤 正明 様

平成28年度群馬県予算等に関する要望事項

企画部関係

- 1 地方創生推進に係る連携強化について〔新規〕
- 2 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について
 - (1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕
 - (2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔新規〕
 - (3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔新規〕
 - (4) 世界遺産学校の創設について〔継続〕
 - (5) 県内絹産業遺産の保存継承について〔新規〕

健康福祉部関係

- 1 医師の確保について〔継続〕
- 2 地域における高度医療の確保について〔継続〕
- 3 住居確保給付金について〔新規〕
- 4 要保護・要支援児童及び特定妊婦の増加による保健師雇用について〔新規〕
- 5 地域生活支援事業における県費補助の拡充について〔新規〕
- 6 障害者虐待防止法における居室等の確保について〔新規〕
- 7 介護慰労金支給事業の財源措置について〔新規〕
- 8 放課後児童クラブに対する県費補助金等について〔新規〕
- 9 保育所等緊急整備事業費補助事業の継続について〔継続〕
- 10 障害児受け入れ保育補助事業について〔新規〕
- 11 生活保護受給者に対する抗ウイルス治療に係る助成の適用について〔新規〕
- 12 指定難病の医療費助成に係る医療費の遡及について〔新規〕
- 13 予防接種法の見直しに向けた財源確保について〔継続〕
- 14 妊婦健診受診券における検査内容等の全国統一について〔新規〕
- 15 がん検診推進事業等について〔継続〕
- 16 第3子以降の保育料の無料化について〔継続〕
- 17 強度行動障害の支援に係る施設整備等について〔新規〕

環境森林部関係

- 1 木質バイオマス利用施設の整備に係る支援について〔新規〕

農政部関係

- 1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕
- 2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

産業経済部関係

- 1 労働政策に関する補助について〔新規〕

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 一級河川の河道断面の確保及び環境整備について〔新規〕
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 4 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕
 - (2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
 - (3) 東毛流域下水道（佐波処理区）の計画区域拡大について〔継続〕
 - (4) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕
 - (5) 農業集落排水施設整備促進交付金について〔新規〕
- 5 空家等対策事業について〔新規〕

教育委員会関係

- 1 教職員配置の充実について〔継続〕
- 2 教育相談体制の充実について〔新規〕
- 3 世界遺産学校の創設について〔継続〕
- 4 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

企画部関係

1 地方創生推進に係る連携強化について〔新規〕

まち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生への取り組みについて、関連予算の確保に向けた国への要望等、地方創生推進に係る県と市の連携強化を図ること。

2 世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群等に係る支援について

世界遺産に登録された富岡製糸場と絹産業遺産群等について、その価値を将来にわたって維持するため、下記事項について、特段の措置を講じること。

(1) 富岡製糸場保存整備事業に係る支援について〔継続〕

施設整備については、整備計画に基づき、資産の本格的な保存整備事業に着手したが、この事業は長期にわたる期間と多額な事業費が必要なことから、県費負担額及び負担率を確保すること。

(2) 田島弥平旧宅保存整備事業に係る支援について〔新規〕

付属屋を含めた本格的整備が平成28年度以降に実施となることから、県の25%補助を継続するとともに、更なる拡充を図ること。

(3) 高山社跡保存整備事業等に係る支援について〔新規〕

整備保存修復に関して、多額の費用が掛かるため、県補助金額の現行補助率を確実に堅持し、更なる拡充を図ること。

また、世界遺産として景観の保全維持が挙げられているにも関わらず、補助制度がなく、市が負担していることから、景観維持に係る補助制度を創設すること。

(4) 世界遺産学校の創設について〔継続〕(※企画部及び教育委員会に提出)

郷土を愛する心を育むため、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を県内小中学校児童生徒が学習する「世界遺産学校」を創設すること。

(5) 県内絹産業遺産の保存継承について〔新規〕

県内に残る絹産業遺産については、民間所有・管理のものが多く、経年老朽化が進んでいることから、所有者の都合などにより失われる可能性が高いため、修復維持管理等に係る補助制度を創設し、貴重な絹産業遺産を保存継承すること。

健康福祉部関係

1 医師の確保について〔継続〕

医師不足による地域医療サービスの低下は全国的な問題であるため、県の医師確保に対する取り組み以外にも、医師の安定確保のために地域の実情に合った対策が立てられるよう、予算措置を含めた特段の支援を図ること。

2 地域における高度医療の確保について〔継続〕

住民にとって身近な地域で高度医療が受けられるよう、最新技術を持つスタッフの確保や育成、最新機器の導入支援等、地域の拠点病院への支援を図ること。

3 住居確保給付金について〔新規〕

生活困窮者に対する住居確保給付金に係る人件費については、昨年度までは県緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）において算定対象であったが、今年度からは生活困窮者相談自立支援法に組み替えられ、対象外となったため、市の負担が増加していることから、財政措置を講じること。

4 要保護・要支援児童及び特定妊婦の増加による保健師雇用について〔新規〕

近年、要保護・要支援児童及び特定妊婦数が増加し、介入内容も複雑になっているため、こども福祉部門と保健師が協働して対応にあたっているが、健康管理部門における保健師の業務が拡大しており、要保護・要支援児童及び特定妊婦への対応がままならない状況であることから、要保護・要支援児童及び特定妊婦への介入が児童虐待防止の重要項目であることを踏まえ、保健師雇用に係る助成を講じること。

5 地域生活支援事業における県費補助の拡充について〔新規〕

地域生活支援事業は、障害者総合支援法における主要な事業であるにも関わらず、国が定めた基準額によって市町村の負担が年々増大していることから、実支出額を根拠とするよう、国に対し働きかけることとともに、県費補助においても、基準額によることなく実支出額を根拠とすること。

6 障害者虐待防止法における居室等の確保について〔新規〕

虐待を受けた障害者の生命の安全等を確保するために実施する一時保護については、市町村に居室の確保が求められているが、市内障害者支援施設が満床であることから、県の障害者支援施設に業務委託しているところである。

については、緊急時において速やかに一時保護の措置が取れるよう、県の障害者支援施設に常時空きベッドを確保すること。

7 介護慰労金支給事業の財源措置について〔新規〕

介護慰労金事業は、県の指導により平成27年度から介護保険事業（地域支援事業）に移行したが、昨今の国による地域支援事業の改正により、当初の見込みと異なり、市による単独補助を行うこと以外に事業継続が不可能となる状況となっていることから、県補助制度を復活すること。

8 放課後児童クラブに対する県費補助金等について〔新規〕

子ども・子育て支援新制度の施行により、国基準による事業が拡充されたことで、県費補助が縮小となったが、基準人数より少ない小規模クラブでは、経営に困窮している状況であることから、小規模クラブへの県費補助を継続すること。

また、放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業については、現在、障害児を受け入れているクラブに対し、一律に補助金を支給している状況であるが、障害児の保育には、専門知識を有した指導員を適切に配置し、きめ細やかな支援が必要であることから、基本額のほか、各障害児ごとに加算となるよう、必要な措置を講じること。

9 保育所等緊急整備事業費補助事業の継続について〔継続〕

老朽化による保育所等の改築等が計画的に進められるよう、保育所等緊急整備事業費補助制度の継続と補助枠の確保を図ること。

10 障害児受け入れ保育補助事業について〔新規〕

子ども・子育て支援新制度の施行により、障害児への療育支援が施設型給付費に加算されたが、療育費加算だけでは加配保育士の人件費を賄いきれないことから、民間保育施設に障害児保育の受入を促進するため、更なる充実した支援策を講じること。

11 生活保護受給者に対する抗ウイルス治療に係る助成の適用について〔新規〕

生活保護の他法他施策優先の原則を貫くため、生活保護受給者についても抗ウイルス治療に係る医療費助成を適用すること。

12 指定難病の医療費助成に係る医療費の遡及について〔新規〕

生活保護受給者における指定難病の新たな医療費助成制度については、法施行日に遡って適用した場合の該当医療費の調整が未だに不明なことから、早急な対応を図ること。

なお、その際、医療機関へのレセプト返戻で対応すべきとなった場合には、事前に医療機関へ周知し、理解を得られるよう通達等の対策を講じること。

13 予防接種法の見直しに向けた財源確保について〔継続〕

国においては、予防接種に関する基本的な計画に基づき、B型肝炎ワクチン及びロタウイルスワクチン等の定期接種化が検討されているが、接種費用の公費負担に伴う財源確保が大変厳しい状況にあることから、交付税措置とするのではなく、特定の財源を確保するよう、国に働きかけること。

14 妊婦健診受診券における検査内容等の全国統一について〔新規〕

現在、妊婦健診は県ごとの契約となっており、妊娠期間中に県外から転入の場合、妊娠時期によっては受けられない検査が発生していることから、検査内容・検査実施期間の全国統一した基準を定めるよう、国に働きかけること。

15 がん検診推進事業等について〔継続〕

がん検診推進事業及び新たなステージに入ったがん検診推進事業については、補助の算出基礎が本年度のクーポン対象者ではなく、過去3年間クーポンを使用し受

診した者の割合へと変更され、更に検診費単価・事務費単価が低く設定されたために、予算措置の不一致が生じ、市の負担増に繋がったことから、今後の動向に係る早期周知及び補助金の増額を国に働きかけること。

16 第3子以降の保育料の無料化について〔継続〕

少子化対策及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、県では今年度より第3子以降3才未満児保育料免除補助事業を創設したが、就学前全ての第3子が免除となるよう、補助事業の拡充を図ること。

17 強度行動障害の支援に係る施設整備等について〔新規〕

強度行動障害については、在宅生活が難しいため施設入所が適当であっても入所を断られるケースが多く、支援が困難な状況であることから、県における施設整備や施設補助、調整機能等、解決に向けた必要な措置を講じること。

環境森林部関係

1 木質バイオマス利用施設の整備に係る支援について〔新規〕

木質バイオマスの熱利用は、林業振興や経済・エネルギーの地域内循環の促進など地域全体の活性化等に資することから、木質バイオマスの熱利用設備の導入が促進されるよう、国庫補助と併せた財政支援を講じること。

農政部関係

1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金については、必要な財源を確保するとともに、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業については、補助対象要件の緩和を図ること。
- ② 生息数を適正規模に減少させる管理を一層強化すること。

2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

- ① 今年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。
- ② 「ぐんまシルク」の品質向上には、原料である繭の品質向上が欠かせないため、養蚕に関する専門的な知識と技術を持つ専門員を養蚕農家に派遣すること。

- ③ 繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に上乗せ補填を行うこと。
- ④ 蚕糸業継承対策事業の補助金交付条件については、基準年を設けた掃立量や生産量によるものとしているが、掃立量や生産量は自然減少する傾向にあり、高齢者を中心とした協議会が一定量の事業実績を上げ続けることは困難であることから、蚕品種の指定や生産量に占める指定品種の割合によるものに見直すこと。

産業経済部関係

1 労働政策に関する補助について〔新規〕

労働政策に関する県補助金については減額若しくは廃止の向きがあるが、経済・雇用情勢が上向く中、県市が一体となって取り組む必要があることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① 新入社員研修会に係る補助金は今年度廃止されたが、人材育成に余力のない中小・零細企業においては、社員教育を行政が支援することは重要であるため、補助制度を復活すること。
- ② 合同企業面接会や育児支援面接会に係る補助制度を創設すること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものであることから、道路予算を十分に確保すること。

2 一級河川の河道断面の確保及び環境整備について〔新規〕

近年の局地的な集中豪雨や台風の巨大化に伴い、降雨の状況が変化しているため、洪水災害の予防措置として適切な河道断面の確保や河畔林の環境を整備すること。

3 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

4 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕

生活環境施設として極めて重要な下水道の整備を促進するため、財政措置の拡充を図ること。

また、今年度から実施された流域関連公共下水道排水設備工事費補助について、来年度以降も継続すること。

(2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

平成23年度に創設された浄化槽エコ補助金事業により、合併浄化槽への転換件数が大幅に増加していることから、浄化槽エコ補助金事業を継続すること。

また、市町村設置型浄化槽については、新設に係る補助を復活すること。

(3) 東毛流域下水道（佐波処理区）の計画区域拡大について〔継続〕

市単独公共下水道未整備区域の西部第一系統から西部第四系統は、市内でも人口密度が高い下水道重点整備地区であり、早期に下水道の供用を開始することが緊急の課題であることから、流域下水道（佐波処理区）へ編入すること。

(4) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕

流域下水道の維持管理に係る県負担及び流域下水道建設費の県負担については、引き続き支援を図ること。

(5) 農業集落排水施設整備促進交付金について〔新規〕

農業集落排水施設整備促進交付金の補助率を従前の5%に戻すこと。

5 空家等対策事業について〔新規〕

空家の増加に伴い、特定空家等対策として空家解体と修繕を行う場合の補助制度を創設すること。

教育委員会関係

1 教職員配置の充実について〔継続〕

県による特配教員の配置により実施されている35人学級を小学校第5・6学年に拡大するよう、特配教員を増やすこと。

2 教育相談体制の充実について〔新規〕

小中学校の教育相談体制の更なる充実のため、小規模校のスクールカウンセラーの勤務時間を拡充することとともに、スクールソーシャルワーカーを市に配置すること。

3 世界遺産学校の創設について〔継続〕（※企画部及び教育委員会に提出）

郷土を愛する心を育むため、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を県内小中学

校児童生徒が学習する「世界遺産学校」を創設すること。

4 指定文化財保存事業費補助金の拡充について〔継続〕

指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るための継続的な予算確保を図ること。